

●議会の情報公開

会派等提出の検討項目	取り組み内容	協議結果
<ul style="list-style-type: none"> 政策等の形成過程の市民への説明、議案の事前公表 議事録の速やかな公開、委員会資料の公開 	1 ホームページ掲載内容の拡充 ①議事日程(送付・配付時) ②常任・特別委員会記録速報版 ③委員会資料掲載の迅速化	事務体制の強化、資料作成局との調整などの課題を踏まえた実施を団長会議に依頼する。
	2 政策提案等におけるパブリックコメント	実施の是非、時期、内容などについては、提案者が判断すべきで、一律の対応はできない。
<ul style="list-style-type: none"> 常任・特別委員会のインターネット中継の実施 	3 常任・特別委員会のインターネット中継	費用対効果を踏まえた実施を団長会議に依頼する。
<ul style="list-style-type: none"> 委員会傍聴 	4 委員会傍聴の実施	委員会室の狭隘、導線確保、当局出席者数などの課題があるため、当面はインターネット中継の実施を優先する。
<ul style="list-style-type: none"> 広聴広報機能の充実 議会だよりへの質問者氏名の掲示 	5 議会だよりにより質問者氏名や写真掲載	○会派を代表して行う観点から現行どおりとする。 ○わかりやすさの観点から氏名等を掲載する。
	6 本会議のテレビ生中継	費用対効果を考慮し、実施しない。
	7 議会周知用ポスター掲示(公共・交通機関)	費用対効果を踏まえた実施を団長会議に依頼する。
	8 新聞掲載を活用した周知広報	現行掲載の範囲とし、議会周知用ポスター掲示を優先実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 議会・議員の評価と公表 	9 議会・議員の評価と公表	組織として議会及び公選職である議員を評価することは課題がある。

●議会への住民参加

会派等提出の検討項目・内容	取り組み内容	協議結果
<ul style="list-style-type: none"> 議会への住民参加 市民参加推進の広聴・広報 市民の議会活動への参加 市民意思の反映と検証 市民意見の聴取・議会活動の報告 	1 小・中・高校を対象とした議会教材による授業などへの活用	議会教材を作成し、教育委員会等と授業などへの活用を調整する。 市立学校を対象とした議会情報の発信等により議会の理解を深める。
	2 市民意見の聴取・議会活動の報告	議会だより、ホームページなどによる議会報告の拡充、アンケート・意見募集による意見等の聴取の実施を団長会議に依頼する。 ○市民との対話の場の位置づけで議会報告会を区単位で実施する。 ○適切な議会情報を発信提供し、市民が関心を持つ取組から始める。
<ul style="list-style-type: none"> 請願者・陳情者に関する意見聴取 	3 請願者・陳情者に関する意見聴取	委員会が効果・効率的な審査の観点から、実施方法を含め決定する。
<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間議会の開催 	4 休日・夜間議会の開催	実施の意義・効果及び職員体制、実施経費などから、インターネット中継の完全実施を優先する。